

定期無料相談

■行政相談

- 5月13日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 5月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
5月27日(火) 9時～12時 中川公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 5月13日(火) 13時～15時 市庁舎新館1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 5月16日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
松山地方方法務局西条支局
問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は5月1日(木)～)
○5月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 5月21日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
○8時30分～17時15分 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は17頁上段掲載)

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 5月20日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで)
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 5月8日(木) 10時～16時 市民会館2階第6会議室
問合せ 市庁舎新館4階商工振興課 TEL0897-52-1482

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 5月13日(火)・20日(火)・27日(火) 13時～17時 ハコワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■不動産無料相談

- 5月8日(木) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷5-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 5月12日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

- 5月28日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※5月17日(土)10時～12時「らっこ・はうす」でも専門的な相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- 女性児童各種相談 受付時間:8時30分～17時15分
- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎新館2階女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎新館2階女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 5月21日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎新館2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 5月15日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

～憲法週間行事～ 弁護士会による無料法律相談

- 日時 5月19日(月) 10時～15時
- 場所 松山地方裁判所西条支部
- 受付 当日受付(10時～11時30分・13時～14時30分)
- 主催 愛媛弁護士会西条支部
- 後援 松山地方裁判所西条支部
松山家庭裁判所西条支部
- 問合せ 松山地方裁判所西条支部 TEL0897-56-0652

四国一斉「人権擁護委員の日12時間電話相談」

- 日時 6月2日(月) 9時～21時
- 電話番号 0120-459-7377(フリーダイヤル)
携帯電話からの相談も可能(予約不要)
- 相談内容 差別待遇、暴行・虐待、体罰・いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談(秘密厳守・無料)
- 相談担当 人権擁護委員、法務局職員
- 主催 松山地方方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会